

第40回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和3年3月1日（月）

議題1 「催物（イベント等）の開催制限について」

[結果]

国からの事務連絡を踏まえ、本県の「感染警戒期」における対策のうち、「3. 催物（イベント等）の開催」について、別添10「催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針」の適用期間を「当面2月末」までとしていたものを、「当面4月末」まで延長する。なお、当該方針の内容に変更はない。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。